

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県宮城郡利府町神谷沢字金沢二番地二一、最後の住所仙台市泉区福岡字中在家二九番地の六 被相続人 亡 早坂 和子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

仙台市青葉区一番町二丁目五番二二号 G
C青葉通りプラザ六階 古川・佐藤法律事務所 相続財産清算人 佐藤 洋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国立市富士見台四丁目九番地の九、最後の住所福島県二本松市細野八〇番地五一 被相続人 亡 小川 信彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

福島県福島市霞町五番二五号
相続財産清算人 弁護士 鈴木 靖裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県牛久市ひたち野東一丁目三二番地八、最後の住所茨城県牛久市ひたち野東一丁目三二番地八(サンミットひたち野東二八号室) 被相続人 亡 河合 青史
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

事務所茨城県取手市白山一丁目四番二二号
サンライフさつき二〇二号室
相続財産清算人 弁護士 有川 保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市下川島七五〇番地、最後の住所茨城県筑西市下川島七八〇番地 被相続人 亡 藤崎 明雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

事務所茨城県筑西市甲九四〇番地三
相続財産清算人 司法書士 林 廣明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県塩谷郡塩谷町大字喜佐見一五四番地五、最後の住所栃木県塩谷郡塩谷町大字上沢九六八番地 特別養護老人ホームせせらぎ 被相続人 亡 石塚ハツエ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

栃木県那須塩原市豊浦北町七四番地一五一
相続財産清算人 弁護士 園部 秀雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県秩父市野坂町一丁目五番、最後の住所埼玉県秩父市柿田一九七七番地 特別養護老人ホーム偕楽苑 被相続人 亡 齋藤 君子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

埼玉県秩父郡皆野町大字皆野一三八九番地
一司法書士法人アイランズ 司法書士 関根 泉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡吉見町大字前河内三三二番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 筑井 毅一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

埼玉県東松山市箭弓町二丁目一三番六号樓
本ビル二階山下法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山下三佐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県本更津市祇園五一三番地、最後の住所千葉県本更津市祇園五一三番地 被相続人 亡 堀切 誠
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

事務所千葉県本更津市新田二丁目六番一
号 かつさ総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 古田 恭司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市梶野町三丁目一六番、最後の住所東京都小金井市梶野町三丁目一六番一五号 被相続人 亡 片岡 伸介
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十二日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

東京都立川市曙町一丁目三〇番二一立川
井上ビルB一 弁護士法人ENISHI
相続財産清算人 弁護士 中島 正俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区本町五丁目一五番地、最後の住所東京都渋谷区本町五丁目一五番八号坂本方 被相続人 亡 土渡 タケ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十三日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

東京都千代田区東神田一丁目五番二号黒崎
ビル九階 わかぎ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 有坂 秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道檜山郡厚沢部町字滝野二二八番地、最後の住所武蔵野市御殿山一丁目三番八一六〇四号ジョージパークハイツ 被相続人 亡 下川部るり子

2025年度決算公告

令和8年5月29日

フランス共和国グループヴォア92400、パスレル・デ・
ルフレ1、ツール・セーバイクス
トタルエナジーズ・リニューアブルズ・エス・アー・エス

日本における代表者 藤井 智章

貸借対照表の要旨
(令和7年12月31日現在) (単位:ユーロ)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	315,252,418	流動負債	4,887,147,537
固定資産	4,873,545,879	固定負債	0
有形固定資産	3,640,850	負債合計	4,887,147,537
無形固定資産	24,143,058	資本金	255,111,841
投資その他の資産	4,845,761,971	資本剰余金	10,502,740
		本益剰余金	36,036,179
		純資産合計	301,650,760
資産合計	5,188,798,297	負債・純資産合計	5,188,798,297

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

東京都日野市高幡一番地の一六 アネック
ス千寿二〇一高幡法律事務所
相続財産清算人 弁護士 谷口 朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市東海岸北一丁目一〇七一三番地、最後の住所神奈川県鎌倉市関谷七五三番地鎌倉清和園 被相続人 亡 青木 和義
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十一日

横浜市中区本町一丁目五番地西田ビル九階
相続財産清算人 弁護士 久保田 晃